

愛労連第13回定期大会スローガン

人間らしく生き、働くために
生かそう憲法、変えようくらしと職場

もくじ

◇ 第1号議案 1995年度活動経過及び総括（案）

はじめに	2
一年間の運動をふりかえって	3
課題別の運動経過と総括	5
1. 95国民春闘、最賃などのとりくみ	5
2. いのちとくらしを守り、「人間らしく生き、働く」ために…	11
3. 平和と民主主義・憲法擁護、 政治革新の実現と共闘の発展をめざして	17
4. 組織の拡大強化のとりくみ	19

◇ 第3号議案 1996年度運動方針（案）

情勢の特徴と展望	24
運動の基本的な構え	32
統一的に追求する重点課題	34
1. 96国民春闘について	34
2. 賃金・労働条件のたたかい	35
3. 雇用確保、規制緩和・リストラ反対のたたかい	35
4. 権利擁護、男女平等、いのちと健康を守るたたかい	36
5. 国鉄闘争のとりくみ	37
6. 地労委闘争のとりくみ	38
7. 国民生活擁護、社会保障拡充をめざすたたかい	38
8. 平和・民主主義、憲法をくらしと職場に生かすたたかい …	39
9. 国際連帯活動について	40
10. 組織拡大・強化のとりくみについて	40
11. 青年協・婦人協活動について	42
12. センター機能の強化と財政基盤の確立について	42

1996年度運動方針(案)

情勢の特徴と展望

1. 全面的に悪化する労働者・国民の暮らし

(1) 大企業は、不況・円高を口実とした経営危機をありながら労働者・中小下請け企業へ犠牲を転嫁し、増益・内部留保を増やしています。その一方で、労働者・国民のくらしは、一世帯あたりの消費支出が6ヶ月連続して前年割れ、3年連続のマイナスとなっています。94年度のサラリーマン世帯の実収入額が、2年連続してマイナス。これは総理府の家計調査の結果ですが、この数字のなかの個々の労働者の生活実態は深刻なものです。残業や手当が削られ、家のローンが払えず、家を売り払ってアパートに移り住み、なお残りのローンを払っている。こんな出来事をしばしば耳にする状況となっています。

年金制度の改悪に続いて、国の社会保障や福祉への財政責任を棚上げにして自治体と国民に大きな負担を負わせる福祉・医療などの全面的な改悪と切り捨て、消費税率の引き上げ、コメの自由化、公共料金引き上げと村山内閣のもとで次々と打ち出されてくる生活破壊の悪政によって国民は大変な不安を募らせています。

そして、阪神大震災と防災体制の不安、サリン・オーム事件、多発する「いじめ」と、かつて経験をしたことがないような社会問題の連続発生のもとで、「このままでいいのか日本」という大きな問題が国民に提起されている状況にあります。

(2) 長引く不況と異常円高でも収益のあがる体制づくりをめざして大企業は、労働者には猛烈なリストラ人べらし「合理化」を、下請け企業には苛酷なしめつけを、そして、円高をテコにした工場の海外移転と矢継ぎ早に攻撃をかけてきています。

この背景には、過剰生産とバブルの崩壊による金融不況と深刻な円高の日本経済の行き詰まりを、財界が産業構造のいっそうの再編、「終身雇用・年功序列型賃金体系」の解体・「労働力の流動化促進を基調とする「雇用システム」の確立、「規制緩和」＝「ルールなき企業競争社会」による大企業の経済支配強化で乗り切ろうとしていることにあります。

このような攻撃のもとで、労働者・中小企業のくらしと営業をめぐる情勢が深刻なものになってきています。

完全失業率は4月に3・2%を記録しました。この数字は過去最悪のもので、大企業の生産拠点の海外進出・リストラの影響で、大学卒業者の未就職率が4月時点で16万人、金の卵と言われていた高卒に就職浪人がでるありさまです。中高年層になるともっと深刻です。愛知県議会での質問に対して県労働部長は、55歳以上の有効求人倍率は0・13倍と大変厳しい状況にあると答弁しています。

新日鉄では、「職制と目があう回数が出向・配転の肩たたきの回数」といわれるほどずまましいものです。パソコンメーカー富士通は、異常円高のもとの生き残り戦略として海外部品調達率を90%まで高め、「国内にある3工場を一つに統合し、熊谷工場では、従業員の半分を他の職場に配転する」計画を打ち出しています。トヨタは海外生産の割合を94年の48%を、98年には68%に高めるとしています。このように大企業は競いあって海外へ生産拠点を移しはじめています。このような状況は、国内産業の空洞化を加速し、雇用に深刻な影響を与えずにはおかない状況となっています。

中小企業の生産は、2年連続して減少しています。商業も収益が過去最悪と93年度に引き続いて最悪の状況となっています。景気回復の牽引的な役割を果たしてきた中小企業の設備投資はいぜんとして低迷し、廃業率も4%台で開業を上回る状況です。その背景には、自動車・電気機械などの加工組立産業の海外移転による中小下請け企業への発注減少などがあります。

(3) 「規制緩和」によって円高問題が解決し、不況が克服され、規制緩和がされた後には、安定した経済・国内体制ができあがるような幻想を国民に与えつつ「規制緩和」推進の大合唱が、政府・財界・マスコミをあげておこなわれています。

この「規制緩和」とは、バブル崩壊後、日本経済が深刻な不況にみまわれる

なかで当時の細川内閣の私的諮問機関「平岩研究会」が、規制緩和を日本経済改革の方向として「経済改革研究会中間報告」として打ち出したものです。その狙いは、異常円高の進行と厳しい対日市場開放要求、そして日本経済の低成長化のもとでも大企業の利益を確保する体制づくりをはかるとするものです。

この「規制緩和」をもたらす労働者・国民への影響はすさまじいものがあります。労働分野では、労働者派遣事業の範囲の拡大、女子の時間外労働・深夜労働の緩和、裁量労働の拡大、労働契約期間の見直しを狙っています。これらの「規制緩和」は、さきに日経連が出した「新時代の日本的経営」の内容と一致するもので、「より安い労働力で高い生産性をあげる雇用構造をつくる」ことを狙いとしています。

中小商工業者には、競争原理の導入という大義をかけた、「ルールなき業界、弱肉強食」の状況をつくりあげることによって、中小業者を淘汰をし、結果として大企業の支配力を強化しようとしています。

「規制緩和」は、大企業の利益は擁護しても、労働者・国民には大変な犠牲を強いるものです。

また、国は規制緩和を行政「改革」の主要な柱として位置づけ、公的業務の民営化・「許認可事務の統合整理」、公務員制度の見直しなどを推進し、自治省は「第2次地方行革・自治体リストラ」を自治体と住民に押し付けてきています。これらはともに行政機能の縮小・省庁再編統合・地方分権などをはかりながら、国と自治体の反動的再編、国民と住民への行政施策の切捨て、そして民主的行政を支える公務員労働者・労働組合への攻撃を強め、大企業本位の行政をさらに促進しようとするものです。

2. 平和と民主主義の大きな曲がり角、反動を強める村山自民党路線内閣

(1) アメリカは、ソ連崩壊後も、民族紛争・地域紛争への不当な介入、国連の最大限の利用などによって、「世界の憲兵」戦略構想を着々とすすめてきています。その戦略構想のもとに、「アジアの安定した繁栄は、アメリカ経済の健全性と世界の安全保障にとっても死活問題」と日米軍事同盟体制の強化を軸に、経済覇権主義を日本に押し付けてきています。

このようなアメリカの世界戦略構想への全面的な協力・加担路線にもとづいて村山内閣は、日米軍事同盟の地球規模的拡大・軍事大国化路線を突き進むき

わめて危険な状況にあります。また、村山内閣は、このようにアメリカへの軍事的・経済的従属を強めつつ、アジア・太平洋を中心とした大企業の海外進出による権益を守ろうという企みをもっています。自衛隊を米軍のミサイル迎撃システムに組み込む戦域ミサイル防衛計画や国際的にも突出する「思いやり予算」など国家予算の莫大な支出によるなど、日米軍事同盟体制の強化がもたらす影響は計り知れない犠牲を国民に強いています。

労働者・国民をめぐる情勢特徴は、このようなアメリカと日本の関係を機軸に端的にあらわれてきています。

戦後50年、日米軍事同盟体制の強化・日本の軍事大国化路線に反対し、アメリカの不当な日本経済への介入を排除し、対等な日米経済関係の確立と大企業の横暴を規制し、平和な日本、人間らしく・働くために奮闘することが強く求められている年です。

(2) 社会党の自衛隊容認・自衛隊合憲・公約破棄。そして対米従属・安保体制の強化を機軸に自民党路線を貫く村山内閣は、これまでの自民党単独政権以上の反動政治をおしすすめてきています。

このようなもて迎えた戦後50年、村山内閣と反動勢力による平和と民主主義破壊攻撃の大きな節目にあります。村山内閣は、核保有国の核兵器独占をねらうNPT（核不拡散条約）の無期限延長の支持。PKO法違反の自衛隊のルワンダ派兵。国連安保理事国入りの策動とアメリカ追随を基礎に軍事大国への道をおしすすめています。

そして、自民・さきがけ・社会連立与党による侵略戦争を合理化する「戦後50年国会決議」の強行。日米安保の対象を拡大する「防衛大綱」の見直しの策動など50年前の侵略戦争を反省しない反動勢力は、再び、日本を戦争への道へ引きずりこもうとしています。

改憲論議もさかんにおこなわれています。読売新聞の明文改憲「平和憲法私案」、朝日新聞の提言「国際協力と憲法・『非軍事』こそ共生の道」。そして改憲・解釈改憲改悪を問わず第9条の改悪を狙う策動など、軍国主義の復活をねらう危険な動きも強まっています。

(3) 「政界再編」という名目で、めまぐるしい政党の離合集散がおこなわれましたが、結果は、社会党がそれまでかかっていた政策・理念を投げ捨て、自民

党路線にすりより、国会がオール与党化し、自民党単独政権内閣時代より反動化したことです。国会審議での法案審議はほとんどされないまま、悪法が次々と製造され、国民への公約が簡単に投げ捨てられています。このような既成保守政党に対する国民の「政治不信」「政党離れ」がマスコミの世論調査でも明らかになっています。いっせい地方選挙での大阪・東京知事選挙での既成保守政党が推す候補者の落選はその端的な現れといえます。

3. リストラ攻撃のもとで苦しくなる愛知の労働者・県民のくらし

(1) 上場企業の95年度3月期決算がだされました。異常円高・不況のもとで労働者・中小企業が大変な状況にもかかわらず大企業は、5年ぶりの増益となっています。そのなかでもトヨタ自動車は、営業利益が2068億円、経常利益が3149億円、合理化効果が1500億円となっています。このような増収増益を生み出している背景に、労働者へ苛酷な労働条件の押し付けと賃金切下げ、下請け部品コストの3年連続しての15%削減などがあります。

このように膨大な利益をあげているにもかかわらずトヨタ自動車は、異常円高をつくりだしている責任を棚にあげ、「日本企業も雇用調整に手をつけざるをえないと」発言するありさまです。

愛知は、すでに有効求人倍率0・76と過去最悪の状況となっていますが、これはトヨタ自動車の東南アジアでの生産拡大、国内の生産縮小・工場の海外移転などが愛知の産業・経済に大きく悪影響を与えている結果です。

(2) 愛知県の税収の減収は、95年度で11・8%と大変な減収となっています。トヨタ自動車の生産縮小が大きな影響を及ぼしているといえます。

このように財政悪化が進行しているにもかかわらず愛知県は、依然として3点セットといわれている中部新国際空港、第2東名神高速道路建設・リニア中央幹線の建設の大型公共事業の推進とともに、万国博覧会開催にむけて一直線につきすすんでいます。

このような大型公共事業主体の県政は、県・名古屋市・中部財界一体となつてつくりあげた中部圏開発構想と第6次愛知地方計画を基礎にしたものです。

乳幼児保育の実施率は大都市圏で最低、特別擁護老人ホームの定数は全国でビリから3番目、いじめを生む差別・選別管理主義教育と愛知県政は、福祉・

医療、教育の後進県ですが、このような状況をつくりだしているのは、大企業中心の経済・産業の鈴木県政の責任であることはいうまでもありません。

(3) 異常円高は、労働者・中小業者の営業に大きな影響を及ぼしています。愛商連がおこなった「円高学習会」に参加者からのアンケート結果は、円高は悪影響を及ぼしている62・5%、業種別では、製造業・卸小売業が、大変厳しく見通しがない44%、製造業の44%が円高で単価の引き下げが要請されている、受注減少幅が15%から75%となっており、中小業者の深刻な実態が浮き彫りにされています。

愛労連や労働弁護士が行った「労働相談110番」には、多くの中高年労働者から解雇・退職問題などの深刻な相談が寄せられています。

新聞で、「岡崎市のトヨタの35名の従業員を雇用する3次下請け企業が倒産。遠因は、円高を背景とするトヨタの政策転換。明日はわが身だ」という声がかすぶると報道していますが、輸送機器が、製造品出荷・重化学工業製品の42・6%（92年）を占める愛知の産業構造は、トヨタ自動車の生産縮小・海外生産の増加が、愛知の経済・県民生活・自治体に大きな影響を与えています。今後、生産増加がみこまれないどころか、生産減少の見通しのもとで、雇用問題は焦眉の問題となっています。

(4) 織物・陶磁器などの地場産業は、引き続き円高のもとで厳しい状況におかれています。繊維製品は、日本から中国へ進出した企業からの輸入増加とベトナム・インドネシアなどの加工製品の増加などによって脅かされ、瀬戸はすでにいままでの円高によって輸出競争力を低下させ、瀬戸輸出陶磁器工業組合の参加する会社の半数が輸出をすでにやめているといわれています。

このように円高が地場産業に及ぼしている影響ははかりしれないものあり、地場産業を根底からゆるがせています。地場産業の衰退は地域経済と地域生活の崩壊の危機でもあります。

(5) 「連合」が結成されて6年目、「連合」結成の狙いと役割はあますことなく誰の目にも否定できないものとなっています。

春闘は5年連続して史上最低の賃上げとなりました。95春闘で「連合」が財界の春闘解体・賃上げゼロ攻撃実現で果たした役割は、鉄鋼労連・全電通の

定昇のみ・超低額妥結の状況をみれば明かなことです。労働者最も切実な要求である賃金闘争でもたたかいを放棄した「連合」は、労働組合のナショナルセンターとはいえない存在となっています。

企業から人べらし提案があっても無抵抗な「連合」加盟労働組合が22%、団体交渉をする労働組合はわずかに8.2%と、「連合」がおこなった「雇用点検アンケート」の結果です。そればかりか「連合」は、規制緩和は、雇用・労働条権威条件に影響を与えても「避けて通れない」と企業のリストラ・人べらし「合理化」を積極的に推進する立場をとっています。

また、農業つぶし・コメの輸入自由化を推進し、さらには、安保条約・自衛隊・原子力発電所の積極的に評価するなど平和と民主主義に背をむけるだけでなく、社会党の路線路線転換を迫り、自民党路線へ引きずりこみに大きな役割を果たしています。

このように「連合」の軌跡をつぶさに点検すると「連合」結成の役割が、自民党政治路線の推進、財界とともに労働者・国民犠牲の政策の推進者であることは否定できないことです。

政府と資本の反動政策を積極的に推進し、労働者の利益に反する運動を展開する「連合」に対して組合員から批判の声が広がっています。これは「連合」が労働組合としての存在そのものが問われているもとを示しています。

全労連・愛労連が結成されてすでに5年余になります。この間、「人間らしく・生き・はたらくために」というスローガンのものに、労働者・国民の要求を高くかかげてたたかってきた全労連・愛労連の運動こそが、労働組合運動の本流であることを情勢が明らかにしています。

以上のような情勢の特徴は、労働者・国民のくらしと営業の全面的な悪化と平和と民主主義の危機が直面している状況を浮かびあがらせている反面、労働者・国民がたたかいに立ち上がらざるをえない状況をつくりだしていることを示しています。

愛労連と愛労連とともにたたかう労働者・労働組合との運動の追及、民主団体との共同を基礎に、すべての県下の労働者と県民を視野にした運動の追及によって、大きく運動を発展させていくことができると確信しています。

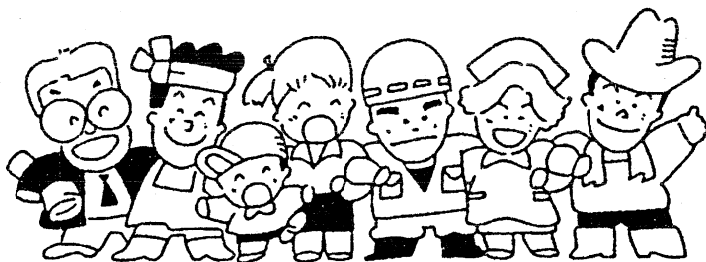
4. 労働者・国民との矛盾の拡大・不安と怒りの増大、国民的共同で広がる戦線

(1) オール与党化のもとで進行する反国民的な政治に対する国民の審判は厳しいものです。政治と国民がこれほどかけはなれている状況はかつてなかったことです。

このような出来事は、労働者・国民のくらし・平和・民主主義を守る課題で国会と内閣を世論と広範な国民とともに包囲する視点で運動を具体化することによって、国民本位の政治を前進させることができる情勢にあることを示しています。

(2) 異常円高による不況の克服の道は、労働者・中小企業・地域経済に大きな影響を与える大企業のリストラ・海外進出を止めさせ、大企業の社会的責任を果たさせることです。大企業に対する民主的規制の強化こそが日本経済を国民本位の経済に転換していく道です。いま、日経連労働者支配の方向は、大企業職場をはじめとする労働者の不安と怒りに油を注ぎ、必ず、たたかいにたちあがらざるをえない状況をつくりだします。愛労連と愛労連とともにたたかう労働者がこれらの労働者に積極的にはたらきかけ、幅広いたたかいをつくりだすことによって展望をきりひらくことができます。

(3) 愛労連は、県下すべての労働者・県民を視野に、要求実現をめざす共同のたたかいを展開していますが、この運動がまともな労働組合運動の発展を願う労働者・労働組合をはげましています。厳しいリストラ攻撃と政治反動が強まるもとの、職場と地域を基礎に、共同の拡大を求めて、あらゆる傾向の労働者・労働組合への積極的な接触によって、大きく戦線を拡大できる情勢にあります。



運動の基本的な構え

財界・大企業は経済改革・行政改革・政治改革の3つを基本に、自らの生き残りをかけて、中・長期を展望した「21世紀戦略」をうちだした。これは、オール与党体制による政治反動と一体となって、いっそうの利益追求をねらった労働者・国民への犠牲転嫁の道を示したものです。

それだけに、私たちの運動も、また、直面している様々な要求や課題での運動を強化しつつ、中・長期的な視点での制度・政策闘争、国民春闘、組織強化拡大、センター機能の強化や財政基盤の強化など目的意識的に追求していくことが重要となっています。

1. 要求実現をめざすたたかいに全力を

すべての労働者・勤労国民の状態悪化が進行するもとの、その実態や意識の変化を把握するとともに、日経連などの「世界一の賃金」「内外格差」論など欺まんの攻撃への反撃を重視します。当面の重点として深刻化する雇用確保と解雇規制のたたかいに全力をあげるとともに、国民春闘路線の旗を高くかけ、春闘の強化発展にむけ準備を早めます。また、最賃や社会保障の闘争強化を土台に国民生活の最低保障（ナショナルミニマム）確立を追求します。

2. 組合員を主人公に活動の強化を

活動の方針決定から締めくくりまで、活動のすべての過程を通じて、組合員を主人公にした、民主的運営と一人でも多くの組合員が参加できる活動を追求します。同時に活動家育成の学習・教育活動を重視します。そして職場を基礎に産別・地域の運動と、これと一体となった全国的統一闘争の強化をめざします。

3. あらゆる労働者・労働組合との「対話と共同」を

同一産業・業種や地域で、これまでの「つながり」を生かしつつ、この枠を越えて一致する要求での対話や交流を計画し、共同行動の前進をめざします。当面、愛労連としては「解雇を規制し、雇用の改善・充実を求める」署名運動

を軸に、愛知春闘共闘やメーデーなど、これまで共同闘争をともに進めてきた組合をはじめ、県内のすべての労働組合を対象に「総対話運動」を展開します。特に対県要求の実現にむけたとりくみを重視します。

4. 国民的共同の前進にむけて、責任と役割の発揮を

今日の政治的・経済的・社会的な歪みと行き詰まり状況のもとで、国民諸階層の切実で多様な要求の実現にむけ、「軍事費を削って…」国民大運動実行委員会を中心に共同行動の発展を追求します。また、国民との共通の接点を持つ産別課題で、各単産や部会との連携をいっそう深め運動の発展を図ります。

5. 政治革新をめざす運動強化を

労働者・国民の要求実現にむけ、経済闘争と政治闘争を結合し、国政や地方政治の革新と国会や自治体に対する日常的なとりくみを強化します。愛労連が方針で確認してきた、特定政党支持の義務づけや企業ぐるみ選挙などとたたかうと同時に、政党支持・政治活動の自由の原則を確認するとともに、政党選択の基準を明らかにしながら労働組合としての選挙闘争を強化します。また、草の根からの革新の多数派形成や革新懇運動の発展にむけ奮闘します。

6. 組織拡大を最重要課題に

労働者・国民の要求・課題の実現にむけた運動や労働者共済などセンターとしての役割を担うすべての活動と組織拡大を意識的に結合し、第2次3ヶ年計画の策定とその推進体制を確立します。計画の策定は未組織労働者の組織化、友好組合の加盟促進、分裂職場での労働組合間の共同闘争の前進と多数派活動の強化を明確にし、愛労連・単産・地域が一体となって活動を展開します。

7. 国際連帯の活動強化を

産業空洞化や不況・円高、反核・平和闘争、ILOでの労働者の権利問題など国内問題の多くが、国際問題を背景としています。

愛労連は、国内に於ける国際連帯の活動を重視しつつ、国際的な視野にたって運動の発展を図ります。

統一的に追求する重点課題

財界・大企業の賃上げゼロ・賃金体系の改悪や雇用責任の放棄など、春闘終えん・変質攻撃とこれに迎合する連合の動きの強まるもとで、国民春闘路線の旗を高くかかげ、大幅賃上げ、労働時間短縮をはじめ、解雇を規制し雇用の改善と充実を求める要求や運動を、総力を上げ抜本的に強めることが重要となっています。愛労連は、愛知春闘共闘の体制強化や地域春闘の前進を含め、これまでの延長線上でのとりくみではなく、かつてない体制と構えで準備をすすめます。

1. 96国民春闘について

- (1) 職場・地域で生活と労働の実感にもとづく要求の練り上げを重視し、その実現にむけた産別・地域を含めた全国的闘争体制を強化します。
- (2) 力関係を変える大量宣伝と対話活動の展開で、大幅賃上げで購買力の向上・労働時間短縮で雇用の拡大・低賃金と長時間過密労働の解消で不況と円高の悪循環ストップをなど社会的大義をかかげ世論喚起に全力をあげます。
- (3) 最賃闘争と社会保障闘争の強化を土台に国民生活の最低保障（ナショナルミニマム）確立を追求します。
- (4) 要求アンケートを組織内外での実施、96年版ビクトリーマップの作成と活用、ブロック毎の学習討論集会の計画など愛知春闘共闘とともに準備をすすめます。

(5) 日程について (案)

- | | | |
|--------------|-------------|-----------|
| ・愛知春闘共闘「幹事会」 | 10月中旬 | |
| ・愛知春闘共闘の発足総会 | 11月上旬 | |
| ・春闘討論集会 | 12月9～10日(日) | 労働者研修センター |
| ・愛労連「旗びらき」 | 1月10日(水) | 労働会館本館 |
| ・新春「大学習会」 | 1月13日(土) | 産業貿易館 |
| ・臨時大会 | 1月27日(土) | 産業貿易館 |

(6) 統一行動の設定

中央春闘共闘との連携で県内の行動設定を具体化します。

2. 賃金・労働条件のたたかい

(1) 賃金・最賃闘争では、財界の総額人件費の削減や年俸制の導入、成績・能力主義にもとづく賃金体系の改悪・差別に反対し、賃金の大幅引き上げと底上げ要求を重視します。また、労働基本権確立と結び公務員労働者の賃金闘争を重視するとともに、全国一律最低賃金制の確立を前面にかかげ、同時に現行の産別最賃・地域最賃の大幅改善と企業内最賃協定のとりくみを強化します。要求額は15万円に引き上げ積極的なたたかいを展開します。

(2) 労働時間短縮闘争では、97年が政府が内外に公約した「年間1800総労働時間」の実行年度であり、今から運動を強化します。

①賃下げなしの1日当たりの時短、週40時間以下への時短と週休2日制実現を基本とし「年間1800時間の達成」をめざします。

②変形労働制やみなし労働反対、サービス残業禁止、時間外労働の上限規制や割増率50%への引き上げ、深夜労働反対など職場・産別の統一要求を設定し、統一闘争を前進させます。

③運動を統一して前進させるため「懇談会」や「交流会」を開催します。

3. 雇用確保、規制緩和・リストラ反対のたたかい

(1) 大企業の身勝手なふる舞いを社会的に規制し、労働者や中小企業・中小業者、地域住民の生活と営業、同時に深刻さを増す高校・大学生の就職問題や行革・自治体リストラ問題とも結んで雇用確保のとりくみを強化します。当面は「解雇を規制し、雇用・失業対策の改善を求める」署名運動を最重点にとりくみます。また、大企業優先から国民本位への日本経済の転換をめざす国民的共同闘争の前進をめざします。

(2) 実態を把握するための調査活動や大企業労働者との交流、「首切りをはねかえす10章」の活用、労働相談活動などを具体化し、そのうえにたって関係官庁や自治体、経営者団体や企業への要求と政策を明確にします。

(3) トヨタ自動車をはじめ、大企業の横暴を規制し不況打開や円高克服、仕事

よこせやすべての争議解決など、これまで積み上げてきた愛商連・労問研・争議団・大企業労働者との共同闘争を、通年闘争として位置づけます。

(4) 生産拠点の海外進出・産業空洞化を規制するたたかいを、国内や地域で強めるとともに、進出先である東南アジアの労働者との連携をすすめます。また地域や自治体、産業や業種に生かされる「地域振興条例(案)」づくりへ調査・研究をすすめます。

(5) 職場では、権利点検調査などを実施し、事前協議・同意約款協定などの要求を対置して積極的にたたかいます。また、民間中小では、産業や業種、企業の経営状況などについて正確な分析活動をおこない、必要によっては中小企業の「労使共同のとりくみ」を政策提起します。

(6) 規制緩和反対のたたかいは、国民生活を守るうえで極めて重要です。政府・財界は、生産コストと物価を下げ「国際競争力を強めるために」規制緩和が必要であり、国民生活が豊かになるような宣伝をふりまっています。しかし、第3次行政改革審議会の最終答申の内容は、大企業の横暴の自由を保障する行政の規制緩和であり、労働分野では労働者派遣事業の範囲の拡大、女子の時間外・深夜労働の規制緩和であり雇用形態や労働の根本的な変質をはかろうとするものとなっています。愛労連は、国民の利益擁護の立場から運動を具体化します。

4. 権利擁護、男女平等、いのちと健康を守るたたかい

(1) 解雇撤回、労働者の権利を守るとりくみ

労働者の労働基本権をはじめとする諸権利は、憲法で保障されているにもかかわらず公務員労働者は労働基本権を奪われ、また、民間労働者の権利も大企業労働者の圧倒的多数が事実上労働基本権が奪われた状況にあります。それだけに労働基本権奪還、労働契約法制の改悪反対をはじめ労働者・労働組合の権利確立をめざすたたかいを重視します。

争議支援・解決にむけた年2回の愛知争議総行動に加え、愛労連争議対策委員会の活動を名実ともに確立し、争議を抱える単産、愛知争議団、各争議支援

共闘との日常的な連携を強め、すべての争議勝利にむけたたたかいを強化します。とりわけ重要な局面をむかえている争議の闘争と支援を強化します。

成立した介護休業制度の施行にむけ、全労連と連携し省令・指針などでの行政との交渉をつよめるとともに、この制度の実効ある協約化と育児休業制度の改善にむけた運動を強化します。

(2) 真の男女平等をめざすとりくみ

男女機会均等法施行10年目、第4回世界女性会議の開催年にあたって、男女平等・女性の地位向上、特に均等法・労基法改正の運動を重視します。

(3) いのちと健康を守るとりくみ

愛労連いのちと健康を守る対策委員会を軸に、愛知健康センターと共同し次の方針を基本の活動を展開します。

①労働安全衛生法にもとづき、労働者の権利とともに事業主の責任として労働安全衛生委員会を確立することを基本とします。

②職場でのいのちと健康を守るとりくみを各職場で方針としてかけます。そして活動を推進するために各単産と地域労連は担当者を配置します。

③労働実態・健康調査などの実施や安全週間・衛生週間のとりくみや夜勤規制にむけたとりくみをすすめます。

④過労死家族の会や過労死弁護団、関係する地域労連とともに過労死認定闘争への支援を行います。

⑤愛知健康センターへの加入・結集を強めます。

5. 国鉄闘争のとりくみ

1047名の解雇撤回を中心とするたたかいは、政府・運輸省が腹を決めて解決にのりださざるを得ない状況をつくりだすなど重要局面を迎えています。また、分割民営化から8年を経て更に赤字が9千億円も増え、くわえて貨物会社や3島会社の経営にメドがまったくたたないなど、その破綻が明らかになっています。

愛労連は、国鉄闘争の前進にむけ引き続いて国鉄闘争対策委員会と愛知・全動労争議団を勝たせる会を軸に、関係団体との共同闘争を発展させます。当面

の活動の重点として、1047名の解雇撤回、利用者アンケートの集約とJRへの要請、一の日行動、勝たせる会の会員拡大、そして提起されている政策「公共交通としての再生」学習の活動を展開します。

6. 地労委闘争のとりくみ

愛知地労委の審査・運営の民主化と労働者委員の公正で民主的な選任を実現することは、たたかう労働組合だけでなく県内すべての労働者・労働組合の権利を守るうえで重要です。また、不当労働行為の救済・斡旋・調停とともに愛知県の偏向労働行政を正すたたかいでもあります。

地労委裁判は、30期の損害賠償請求事件と32期労働者委員任命取消事件が並行して進められています。30期裁判では、愛知県の証人打ち切りの主張を退け2名の証人を採用するなど新たな展開をみせています。中労委の連合独占の損害賠償請求裁判は3月9日に結審となりこの秋に判決がでる状況となっています。

愛労連は、裁判闘争とともに、今年12月（予想）任命の労働者委員の連合独占を許さないとりくみを強化します。具体的には、中労委民主化会議や全国のたたかいと連携しつつ、愛知地労委の民主化を求める連絡会議と共同し署名・宣伝、要請行動などを展開します。

7. 国民生活擁護、社会保障拡充をめざすたたかい

(1) 悪政阻止、国民生活擁護のとりくみ

日本共産党を除くオール与党化によって国民生活への犠牲転嫁が、いっそうつよまることが予想されます。それだけに国民各層の怒りや要求を各共闘組織とともに広範な国民的な共同闘争に発展させることが求められています。

①消費税率引き上げ反対を「止めさせる会」とともに、97年4月の税率引き上げを中止させる世論を高める運動を重点にとりくみます。また、コメの輸入自由化反対、日本の農業と食糧の安全を守るため愛知農食健とともにすすめます。

②国や自治体への予算要求、自治体リストラや行革とも関連して住民本位の地方自治の確立、公害・環境保全、公営住宅の大量建設・家賃の値上げ反対・

家賃補助制度などの住宅要求、相次ぐ公共料金の値上げ反対など、国民生活を守るたたかいを関係単産・部会や共闘組織とともに強化します。

③いじめ問題の抜本的な解決、新学習指導要領の抜本的見直し、高校入試複合選抜制度の撤回を含む見直し、35人以下学級の早期実現や私学助成、障害者教育の充実、父母負担の軽減、サッカーくじ反対、子どもの権利条約を実効あるものになど、民主教育の確立と豊かな教育をめざし運動を強めます。

④介護手当の5万円実現や瀬戸万博、新国際空港問題など県民生活擁護の対県要求実現にむけたとりくみを強化します。

(2) 社会保障の充実をめざすとりくみ

97年にむけた、年金と医療の一元化、介護保険制度と老人保険法・福祉措置制度のセット見直しなど、これまでの運動で築きあげてきた憲法25条にもとづく社会保障が根本から切り崩されようとしています。愛労連は、国民の権利としてのナショナルミニマムの確立にむけ、社会保障制度の拡充をめざすたたかいを強化します。運動の推進にあたっては、関係単産や愛知社保協など共闘組織との日常的な連携を強めるとともに、独自にも学習会や宣伝行動、要請行動など共同闘争の前進を追求します。

①健康保険の10割給付、老人・乳幼児医療の無料制度実施、国公立病院・療養所の統廃合反対など、労働者・国民が安心できる医療制度の確立をめざします。

②年金の60才支給の復元、基礎年金への国庫負担率の引き上げ、最低保障年金制度の確立、低位平準化・一元化反対など年金制度の拡充・改善をめざします。

③高齢者保険福祉計画の充実と住民参加、社会福祉施設などに対する措置制度の堅持と在宅福祉・地域福祉の充実・改善、あらたな国民負担につながる介護保険制度の創設反対など、人権と生存権が守られる社会福祉制度の確立をめざします。また、高齢期における課題と運動の前進をめざして愛知で開催される「96年・全国高齢者大会」の成功にむけ全力をつくします。

8. 平和・民主主義擁護、憲法をくらしと職場に生かすたたかい

(1) 読売新聞の改憲私案「平和的憲法私案」をはじめ、政界再編とかかわって

憲法改悪を真正面から取り上げる動きがつよまっています。そこで愛労連は、憲法会議が毎年5月3日に開催する「つどい」への参加をはじめとして、憲法を日常のくらしや職場で生かすために、憲法を読むことなど草の根からのとりくみを積み重ねるとともに、職場や組合単位・地域単位での「憲法を学ぶ」環境づくりをめざします。同時に、反核・平和の課題のとりくみとともに、平和担当者会議を定着・強化し、各組合や地域での活動の経験交流や情勢の節目に学習会・宣伝などの計画を具体化するとともに、関係共闘組織との共同を進展させます。

(2) 「被爆・終戦50年」の反核・平和運動は、「ヒロシマ・ナガサキからのアピール」署名の県民過半数達成に引き続き、国民過半数の達成をめざします。また、95年原水爆禁止世界大会の成功にむけ、過去最高の参加をめざすとともに、核戦争阻止・核兵器廃絶国際協定の締結、自治体での平和不戦決議の促進、そして被爆・終戦50年の節目に開催する「ピースワールド・50愛知」の成功をめざします。

(3) 軍事費削減、安保条約廃棄、軍事基地撤去をめざすとりくみを、関係組織と連携してとりくみます。当面10・21全国統一行動や95年日本平和大会の成功に奮闘します。

9. 国際連帯活動について

愛労連は、労働者と勤労人民の生活と権利、平和と社会進歩、各国の自主性尊重、対等平等、内部問題不干渉など全労連がこれまで確立してきた「国際連帯・交流の基本」にそって活動をすすめます。アジア労働者との交流や反核・平和・権利問題などの課題での連帯活動は、その都度具体化します。

10. 組織拡大・強化のとりくみについて

組織拡大・強化のとりくみを、すべての課題や運動と結合し96年度の最重点課題として位置づけます。連合は、日本の労働者の組織率が年々低下（平成5年で、全国は24・2%、愛知県は28・0%）を続けているなかでも、ユニオンショップ制による資本・当局からの庇護や首切り・出向・配転などで正

社員が減少する傾向への危機感から組織拡大に執念を燃やしつつ、労使協調路線の売り込みや企業関連などを利用して、数の上では拡大に成功しているように見えます。

しかし、連合路線への批判や内部矛盾の広がり、全労連の要求とたたかひの影響力の増大などで組織拡大の条件がかつてなく強まっており、10万人愛労連建設にむけ全力をあげ接近します。

(1) 第2次3ヵ年計画策定と活動の推進体制

愛労連は、単産・地域労連とともに未組織の組織化、中立組合の加盟促進、分裂職場での多数派形成の「拡大の3分野」での計画を具体化します。そして運動推進に向け、組織部会の活動強化とともに幹事会全体が推進する体制を確立します。また、加盟組織の運動経験から教訓を学ぶために組織拡大学習交流会(10月頃を予定)を開催します。

(2) 影響力をいっそう強めて

産業・業種や地域での、一致する要求・課題での共同闘争をいっそう発展させるとともに、目的意識的に交流会や懇談会を組織し、たたかう戦列の拡大で力関係の変化をつくることの重要性を確かめ合います。

同時に、組合員規模での紹介運動や労働相談活動、ポテッカーの活用などを通じて組織化・情報ネットワークづくりをめざします。

(3) 確信深め力強く運動を

愛労連はじめ県内のたたかう労働者・労働組合の前進をめざす、系統的な教育活動として「労働学校」の開校を検討します。

具体化にあたっては、学習内容や実施時期、運営など、青年協・婦人協も含む単産・地域労連と学習協・労問研と連携し計画します。

(4) 地域労連・ブロックの活動前進にむけて

地域労連の活動交流・研究集会は、従来通り年2回開催します。開催にあたって各単産からの参加も引き続き要請します。単産と地域労連の組織的關係は規約で規定している通り「対等・平等」が基本となっています。同時に、このことを前提として、地域労連の活動前進にとって単産からの加盟単組・支部・

分会への指導・援助が決定的に重要となっています。

また、事務所を構え・看板を出し・専任事務局を配置することは結成来の念願となっていますが、愛労連としては、地域労連・ブロックの活動前進にむけ日常的な運動交流や統一した運動課題を明確にする会議を設定（2カ月に1回程度）するとともに、財政措置は現行の水準を踏まえ、愛労連財政全体の議論とともに検討します。

11. 青年協・婦人協活動について

(1) 青年協活動の強化のとりくみ

次の時代と労働運動を担う青年の要求と運動への結集はきわめて重要です。この間の愛労連青年協のとりくみは、労働学校の定着、ジャンボスキーやサマーセミナーの成功、知事選、反核・平和、メーデー前夜祭など多彩なとりくみを通じて運動が前進しています。また、幹事会の定例化や事務局への担当者配置、各単産での青年部結成など組織づくりも前進方向にあります。引き続き運動や組織のいっそうの前進をめざします、特に単産や地域で担当者を配置し青年部まかせにしない指導の強化をめざします。

(2) 婦人協活動の強化のとりくみ

愛労連婦人協は、女性の働く権利を守り、高齢者福祉の充実、男女平等の実現、労働条件改善をめざし運動を粘り強くすすめてきました。95春闘での「出前学習会」やその成功の上に単産や地域での婦人部づくりの芽を育ててきました。また、知事選挙、母親連絡会、働く婦人、国際婦人デーのとりくみで県内の女性分野でのセンター的役割も果してきました。7月の第6回総会を機に要求実現のたたかいとともに、すべての単産・地域労連に組織の結成をめざします。

12. センター機能の強化と財政基盤の確立について

政策活動の強化、政府や県・自治体との実効ある交渉ルールの確立、民主的な機関運営や幹事会の執行機能の強化、運動と組織体制の確立・それを保障する財政基盤の確立、労働者共済会の活動発展、メーデーや囲碁将棋大会などで

の役割発揮などセンター機能の強化と運動強化をめざし引き続き奮闘します。

①愛労連「5周年記念事業」の扱いについて

委員会を設置し、検討をしてきましたが、今日なお「事業内容」を確定するまでにいたらない状況になっています。そこで委員会は、96年に継続しつつも、組織外を含めた大がかりな記念行事はおこなわないこととし、変わって節目にふさわしい内容（年史の準備など）で検討することにします。

②組織財政強化検討委員会について

委員会を設置し、委員会に対する幹事会としての「諮問」内容について検討をはじめましたが、結論を得るところまでいたりませんでした。